

令和6年度目標達成状況（学校組合）（2月）

1. 夢や志の実現をめざし、自らの可能性を追求し、新たな時代を「生き抜く」力を育む教育の推進

（1）「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

項目	到達度	主な取組内容	結果
① 確かな学力を身に付け、自ら学ぼうとする子ども			
ア 子ども一人ひとりの状況を的確に把握し、どの子ども安心して学べる仲間づくりを進めます。	4	○生徒指導委員会（毎週金曜日）の開催 ○OSC、SSW、教育相談員、関係機関との連携 ・ケース会議の定期的開催 ○Q U（学級満足度）調査の実施（1・2年 年2回）（3年 年1回）	・毎週金曜日に生徒指導委員会を開催し、問題行動、不登校、特別支援等、生徒の情報交換を行い、個別の対応や学年、学級での手立てを協議するとともに、主体的、自治的な生徒活動を主眼に置き、全体にかかる指導方針を随時確認した。
イ 多気町学力向上アクションプログラム（改訂版）をもとに、学力向上に努めます。		○定量的、定性的データに基づく、学力・学習状況の把握と改善 ・全国学力・学習状況調査（3年：4月）→自校採点→結果分析→結果公表（10月） ・みえスタディチェック（1, 2年：4月、1月）→自校採点→結果分析 ・総合学力調査（1、2年：12月）→結果分析 ・定期テスト（全学年：年間4回）、実力テスト（1、2年：1回、3年：7回） ○結果を活用して分析すべきこと→出来ていない問題を明らかにする。 ・自校採点及び分析結果を指導の改善につなげる。 ○できなかったことをできるようにする取組（ワークシート等を活用して） ・授業における繰り返し指導、補充学習等	・学力向上アクションプログラムに基づいて計画された校内研修体制は確立しつつある。 ・全国学力学習調査、みえ・スタディチェックについては、全教科全国平均正答率を上回った。
ウ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善を進めます。		○「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善 ○全体授業研究（年1回：10月）、ミニ授業研究（1人：年1回）、校長授業参観（随時） ・新学習指導要領に対応した「シラバス」による、年間を通した教科指導の展開 ・「授業規律の確立」による学びの場の保障 ・課題解決型の展開、活用型の展開、対話・協働型の	・「主体的、対話的で深い学び」の視点からそれぞれが工夫を凝らし、授業を展開した。特にミニ研究授業においては、年に1回授業を公開し、

		展開、ICT 活用によるユニバーサル化 ○「指導と評価の一体化」としての学習評価と指導改善	教科の壁を越えてアドバイスをし合い、互いの力量を高め合うことができた。
エ 少人数授業(習熟度別指導・チームティーチング)などを通して、個に応じたきめ細かな指導を展開します。		○少人数加配の活用 ・2年生を4クラスの学級編成	・2年を3クラスから4クラス学級編成で実施。生徒一人ひとりの状況把握、不登校生徒、特別な支援を要する生徒、保護者対応を含め、個に応じたきめ細かな指導につなげることができた。
オ 第三次子ども読書活動推進計画をもとに、図書館の読書及び学習・情報センターとしての機能を高め、子どもたちの読書活動を推進します。		○朝読の時間の確保 ○学校図書館利用・経営の工夫 ・授業における調べ学習の場づくり ・委員会でのイベント企画等 ・生徒のニーズをとらえた図書購入 ・蔵書管理の電子化	・生徒の読書への関心を高めるため、ブックトークや読み聞かせ、短歌バトルなど委員会でのイベント企画を計画的に進めることができた。

② 人権を尊重する心豊かな子ども

ア 多気町人権教育カリキュラムをもとに、教育活動全体を通じて人権教育を進め、人権尊重の意識や実践力を育みます。	4	○「多気町小中連携人権教育カリキュラム(中学校版)」に沿った人権教育の実施 ・多気中学校フォーラム実行委員会(年間7回)、多気中学校区フォーラム・人権講演会(12月)	・人権学習をするうえで教員が不安にならないよう、教職員に正しい知識を身に付ける研修を計画的に取り入れた。また学年部において、学んだ知識をもとに事前検討会を行い、それぞれの授業を参観し、意見交流をすることができた。
イ 「特別の教科道徳」の授業を中心として道徳教育の充実を図るとともに、地域と連携した取り組みを進め、児童生徒の道徳性を育みます。		○道徳教育の推進 ・全体計画、指導計画、別葉に基づく、「考え議論する道徳」の実践(各学年22項目、35時間)	・生徒たちの実態に合わせながら、より「考え、議論する」授業となるよう指導内容を工夫し、展開することができた。

③ 心身ともに健やかな子ども

ア 家庭との連携を深め、基本的な生活習慣の確立及び健康の保持、体力	4	○身体測定(4、9月)、体力・運動能力運動習慣等調査(5月) ○性教育(各学年1回)、思春期講座(3年:2月)、食教育(各学年1回)、学校保健委員会(10月)	・保健たよりによる健康管理や安全面の啓発を行った。子どもたちの安心安全な学
--	---	---	---

の向上に努めます。			校生活をサポートするための取組ができた。
イ 食に関する知識と食を選択する力、健全な食生活を実践する力を育む食育を推進します。		○担任、教科担当教職員、栄養教諭が連携しての食育授業の実施。	・食教育に関する授業を栄養教諭と連携し、計画どおりに実施することができた。
ウ 日常生活に生きる安全教育の充実に努めます。		○交通安全教室（１年：４月） ○携帯スマホ安全教室（全学年：７月） ○薬物乱用防止教室（３年：２月） ○避難訓練（年２回）	・新入生に対して、「とまとーず」による交通安全教室を実施した。 ・避難訓練についても年間計画通り実施することができ、防災についての意識を高めることができた。
エ 学校給食の充実に努めます。		○地場産物の活用 ○生産者・調理委託業者等、関係機関との連携	・地場産物の活用をすすめるため、生産者や関係機関と連携をとり、新たな食材を学校給食に取り入れた。 ・地場産物を活用したり、学校と連携したメニュー開発を行ったりするため、調理委託業者と連携して調理実習を行った。 ・地場産物を扱うことで、食べ物に対する生徒の関心も高めることができた。

<改善課題>

- ・校内研修体制はある程度確立している。全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果は、今年度においても平均正答率は全国（県）の値を上回っており、当該校での学力向上アクションプログラムが確実に進められている結果が出ている。一方で基礎学力が身につけていない生徒の底上げがまだまだ課題として残る。個に応じた学習課題を設定するなど、レベルに応じた対応が必要になる。引き続き「誰一人取り残さない」という目指す学校像に向け、全職員で一丸となり、粘り強く主体的に取り組む生徒を育てていく。
- ・若い世代の教員が増えたこともあり、今年度は講師を招聘するなどして、教職員側の部落問題学習にも力を入れた。そのため、人権学習の事前検討の段階からどの学年部においても熱心に議論を交わし、授業づくりを進めていくことができた。今後も人権学習やフォーラム活動などを通して、生徒が「自分を語る」「自分の気持ちが出せる」機会を作り出し、誰もが安心して通える学校をめざしていく。

(2) 他者と協働して豊かな未来を創造する力の育成

項目	到達度	主な取組内容	結果															
① 社会の変化に対応できる子ども																		
ア 発達段階に応じたキャリア教育を推進します。	3	○キャリアパスポートの作成 ○生きる力を身につけるための 3 年間を見通した進路学習の実践 (1年：職業調べ、2年：高校調べ、3年：高校生生活入門講座) ○生徒会、実行委員会、学級会等、それぞれの組織における生徒自らによる企画運営	・進路実現のための取組として地域学校協働活動とも絡めて地域の産業・事業従事者の講演や卒業生の話を聴くことを通して、生徒自身が自らの未来について考える取組を進めることができた。															
イ 地域や学校の実態や特色を生かした環境教育を推進します。		○地域の素材を活用した体験学習の実施（学年テーマによる系統的なカリキュラム編成） 年間 50、70 時間で実施 <table><tr><td colspan="3">事前学習→当日の活動→事後学習→学習成果の発信</td></tr><tr><td>学年</td><td>テーマ</td><td>体験学習内容（連携先）</td></tr><tr><td>3 年</td><td>地域課題</td><td>産業体験（相可高校、企業、農家） 保育体験（保育所）</td></tr><tr><td>2 年</td><td>社会環境</td><td>農業体験（企業、J A、農家） 職業体験（商工会）</td></tr><tr><td>1 年</td><td>自然環境</td><td>環境保全体験（佐奈川、企業、NPO） 福祉体験（福祉事業所、行政）</td></tr></table>	事前学習→当日の活動→事後学習→学習成果の発信			学年	テーマ	体験学習内容（連携先）	3 年	地域課題	産業体験（相可高校、企業、農家） 保育体験（保育所）	2 年	社会環境	農業体験（企業、J A、農家） 職業体験（商工会）	1 年	自然環境	環境保全体験（佐奈川、企業、NPO） 福祉体験（福祉事業所、行政）	・生徒会や委員会など学校のリーダーとして活躍する生徒は、自分たちの考えを明らかにし、見通しを持った学校全体の計画を立てることができた。
事前学習→当日の活動→事後学習→学習成果の発信																		
学年		テーマ	体験学習内容（連携先）															
3 年	地域課題	産業体験（相可高校、企業、農家） 保育体験（保育所）																
2 年	社会環境	農業体験（企業、J A、農家） 職業体験（商工会）																
1 年	自然環境	環境保全体験（佐奈川、企業、NPO） 福祉体験（福祉事業所、行政）																
ウ 国際交流、国際理解教育を推進します。また、外国語教育（外国語活動・外国語科）について、効果的な指導方法の検証を進めます。	○姉妹校との国際交流 台湾金華中生徒来日（6月）、 キヤマス市派遣（10月） ○英語検定への受験者数の増加 ○多気町小中外国語教育授業研究会への参加 多気中公開（11月）、津田小（2月）	・キヤマス市への交流派遣に参加することができた。（15人参加） ・受験者数は 104 名（うち3級以上の受験者数68名…昨年度比:9名増） ・外国教育に関わって小中を接続するうえでの重点項目を共有することができた。																
エ GIGAスクール構想の実現に向けて、ICTを効果的に活用する学習を推進します。		○ロイロノート、Zoom、Google for education の活用 ○授業において（情報収集場面、思考場面、表現場面、反復練習場面、学習記録等） ○日常の学校生活において（健康観察、図書館利用、学級連絡、アンケート等） ○遠隔（双方向型、オンデマンド型）スキルの獲得	・ICT の活用については、生徒・教員ともかなり定着しつつある。教員の ICT スキルを向上するための研修も計画通り行うことができた。															
＜改善課題＞																		
・様々な思いを抱え、集団での学びに困難を抱えながら生活する生徒の選択肢の一つとしても、学びの継続、学びを止めない体制づくりが今後必要である。そのために、全職員が双方向型遠隔授業スキルを獲得していく。																		

(3) 一人ひとりの特性を生かした教育の推進

項目	到達度	主な取組内容	結果
① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実			
ア 安心して学べる授業づくりや子ども一人ひとりのニーズに応じた指導・支援が行える体制づくりを進めます。	3	○不登校・不登校傾向にある生徒への組織的な支援 ・子ども、家庭とのつながりの確保（SC、SSW、教育相談員、鈴の森教室等との連携） ・個に応じた学習機会の提供、支援（ICT、相談室等の活用） ・QU（学級満足度）調査（1・2年 年2回） （3年 年1回） ○関係機関との連携、ケース会議（教育委員会、健康福祉課、児童館、児童相談所、医療機関等）	・不登校生徒については、家庭との連絡を密にし、当該生徒が学校と繋がっていることを意識できるよう、きめ細やかに対応している。登校時の対応も別室を確保し、不安にならないよう常に配慮を行った。
イ 子育て総合支援室との連携を深め、途切れない一貫した支援体制の充実を図ります。		○知的、自情、病虚弱の3学級編成、障がい種別に応じたカリキュラム編成と学習支援 ○個別の支援計画、指導計画の作成と支援体制の確立（学校支援員との連携） ○保護者と連携したパーソナルファイルの活用、個々の生徒に応じた進路保障の取組 ○関係機関との連携（教育委員会、健康福祉課、児童館、児童相談所、医療機関等）	・特別支援教育については、将来社会に出た時のことを考えながら、学習計画や個別の指導案を作成し、取り組むことができた。
＜改善課題＞			
・集団行動になじめない生徒の割合が年々増えてきている。日々の授業づくりも含め、誰もが楽しいと感じられるよう、生徒と生徒・生徒と教師・教師と教師が繋がりあえる仲間づくりに力を入れる。そのために教育相談を年2回実施し、生徒の心のケアに努める。また、QUやアンケート結果の些細な部分も見逃さず、迅速な対応ができるように取組んでいく。教職員については、風通しの良い職場の雰囲気心を掛ける。また、同時に不登校生徒への支援について、関係機関と連携を図り、学力保障に繋がるような取組を進めていく。			

(4) 安全で安心して学べる教育の場づくり

項目	到達度	主な取組内容	結果
① 子どもたちの安全安心の確保			
ア いじめを許さない学校づくりに努めるとともに、いじめ防止基本方針（町・学校）に基づき、いじめ防止に取り組めます。	4	○「多気中学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ未然防止の取組 ・いじめの認知 いじめアンケート、生活アンケート（各年2回）	・いじめの対応については、アンケートや教育相談を実施し、いじめの早期発見に努めることができた。行政との連携もスムーズに行えている。

イ 校内危機管理体制の充実に努めます。		○防災計画に基づく避難訓練(全学年2回) ○避難所開設訓練(3年:1回) ○「新しい生活様式」をふまえた教育活動の展開(感染防止策) ○学びの継続、学びを止めない体制づくり(双方向型遠隔授業スキルの獲得)	・インフルエンザが大流行し、年末はかなり罹患者が増えた。今後もコロナ禍での取組を引き続き展開し、徹底したうがいやマスクの着用などの働きかけを行っていく。
ウ 安全安心な学校施設設備の整備に努めます。		○校内安全点検(年2回)	・全職員で安全点検を行うことができ、学校施設設備の整備に努めることができた。
エ 家庭・地域・行政・関係機関と連携し、通学路等の安全安心の確保に努めます。		○交通安全教室(1年:4月)、携帯スマホ安全教室(全学年:7月)、薬物乱用防止教室(3年:2月) ○通学路の危険箇所の確認と点検 ○絆ネット(年間随時)	・学校や保護者・地域及び関係機関との連携し、交通安全や不審者等の情報共有を密に行い、通学路等の安全安心の確保に努めることができた。

② 学び合い、協力し合う体制づくり

ア 教職員一人ひとりの資質の向上に努めます。		○資質向上に向けた取組(育成指標、育成支援システム、各種研修機会の提供・活用) ○講師研修の実施(サービス編、授業編(各1時間 計2回)で実施) ○コンプライアンスの徹底(朝の打ち合わせ・職員会議での確認、コンプライアンス研修の実施)	・それぞれの専門性を生かし、各セクションで研修を行う体制が整ったものの、放課後に行う全員参加の研修時間の確保が難しい。 ・コンプライアンスについてさらに深く研修を持つ必要性があった。
イ 保・小・中の交流を深め、連携できる体制づくりに取り組みます。	3	○入学前の授業参観及び相談会 ○校区5小学校教員との情報交換会	・特別支援学級籍予定の児童と保護者が来校し、特別支援学級の授業を参観したり、話し合いの機会を設けたりした。3月下旬には、校区5小学校教員から新入生に関する聞き取りを実施するなど、小・中間において連携できる体制づくりができている。
ウ 多気町教育委員会研究指定校による研究を推進します。		○勢和中学校授業研究会(11月20日)参加	・授業研究会参観後、校内にて研修会を開き、授業づくりにおいて大切にすべきことを共有することができた。

工 教職員の総勤務時間の縮減を図ります。		○時間外労働時間の縮減（一人あたり月 30 時間以下、年間 360 時間以下の厳守） ○一人あたりの年間休暇取得日数 18 日（R5 年度 15 日） ○定時退校日（毎週月曜日）に定時に退校できた職員の割合 100% ○予定通り部活動休養日を実施できた部活動の割合 100% ○職員会議、校内研修会における会議時間の縮減 60 分以内に終了した会議の割合 100%	・働き方改革については、時間外平均は 18.7 時間と比較的落ち着いてきているが、年度当初などは個人で 80 時間を超える者も出てきている。年休については 12 月現在平均 15.5 日で、まずまず取得できている。
----------------------	--	--	---

<改善課題>

- ・部活動ガイドラインに沿って活動をしているが、まだまだ教員の負担は大きい。それに加え夏場の気温上昇に伴い、生徒の健康面を最優先することにも必要になってきた。地域移行に向けての人材確保や早急な協議を進める必要がある。学校としても今後の部活動の在り方を考え、部活の精査を検討していく。
- ・学校安全計画を見直し、いつ起こるかわからない災害に対して、自己の判断力や集団行動などを身に付けさせる。まずは、より避難をどう迅速にさせるかが重要である。継続して避難経路の確認と非難完了までの時間を 3 分以内にとどめられるよう取組んでいく。
- ・時間外労働や年休等の取得については、かなり改善されてきている。しかしながら年度当初 80 時間を超える職員も出ている。見通しを持った業務遂行のため、効果的・効率的な業務改善に努める。
- ・教職員としての規範意識をしっかりと持ち、地域や保護者から信頼される教職員の育成をめざす。また、生徒指導上の問題も多岐に渡ってきているため、教職員の指導力については、互いにアップデートを図ることができる体制を作っていく。（生徒指導研修の充実）

（５）地域との協働と信頼される学校づくり

項目	到達度	主な取組内容	結果
① 地域とともにある学校づくり			
ア 目指す学校像を明らかにし、信頼される学校づくりに努めます。	4	○学校評価による継続的な学校改善 ・運営協議会（年 3 回 5 月 9 月 2 月） ・年間を通した学校関係者評価 ○地域学校協働活動推進員（コーディネータ）との協働	・今年度は地域学校協働本部の立ち上げを行った。 ・PTA の役員を巻き込んでまずは PTA の中からボランティアを募集した。

イ 地域に根ざした特色ある学校づくりを行います。		○生徒・保護者の思いや願いの把握 ・生徒アンケート（年２回：６月、２月）、 保護者アンケート（年１回：９月） ○家庭・地域への情報発信 ○WEB ページ、各種通信等（年間を通して随時）、教育懇談会・授業参観（４月、９月） ○PTA と連携した学校ボランティア支援員の登録	・ホームページも随時掲載することにより、保護者・地域の方の学校教育や行事への関心が高まった。今年度は１２月現在で３６６４４件の閲覧数である。
ウ 学校評価や学校運営協議会制度を活用し、開かれた学校づくりを進めます。			

<改善課題>

- ・これまで自校で実践されてきた地域学校協働活動は、総合的な学習にて、地域教材を中心に据えた探究活動が中心であったが、今年度はそれに加え学校協働本部を設置し、支援ボランティアを募った。現在 PTA 会員より 11 名が登録されている。（今年度の活動…文化祭での柿シベリア販売等）。今後 PTA 活動と地域学校協働活動の関係性を見直し、地域と協働できる体制をさらに考えていく。

※到達度

- ５ 目標を大きく上回る
- ４ 目標を上回る
- ３ 目標どおり
- ２ 目標を下回る
- １ 目標を大きく下回る